



その道の専門家にきく 中日 教えてナビ

東海エリアの専門家を紹介するWebサービスです。あなたの悩みや疑問を相談したり、専門家を探すことができます。

中日教えてナビ

検索



お問い合わせ・運営/株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F
TEL.052-239-1226

紙面出張 Q&A

法律の専門家



裁判所から歩いて直ぐの
法律事務所

照国法律事務所
樋田 嘉人
愛知県名古屋市

Q 相続の正しい
進め方

家族が亡くなって相続
が必要になった時、何か
ら始めればいいのか、しよ
うか。

A 「遺言書の有
無」を確認からスタ
ート

まず初めに遺言書があ
るかないかを確認しま
しょう。遺言書がある場
合、原則として遺言の内
容に従って相続します。

ただし、遺言書が見つ
かなくても、慌てて開封して
はいけません。遺言の方式
には大きく分けて公証役
場で作る「公正証書遺言」
と、自分で書いて残す「自
筆証書遺言」の2つがあ
ります。公正証書遺言以
外の遺言書については、家
庭裁判所で検認という手
続きをとる必要があり、
封印のある遺言書の開封
も検認手続の中で行うこ
とになっています。

「公正証書遺言」か「自
筆証書遺言」かを見分け
るポイントですが、封印が
していない遺言書の場合
は、検認手続外でも開封
することができますので、
開封して中を見てみま
しょう。封印がある遺
言書の場合は、公証役場
の封筒に入っている「公
正証書遺言」だとうと推
測できます。逆に、公証役
場以外の封筒に入ってい
れば「自筆証書遺言」の可
能性が高いといえます。

遺言書がない場合に
は、「相続人は誰か」「遺産
は何か」の2つを確定し、
具体的にどう分けるかに
ついて話し合いをするこ
とになります。「相続人は
誰か」は、戸籍を追いさえ
すれば確定することが可
能です。「遺産は何か」に
ついては、手広く調査する
必要があります。なお、生
命保険の死亡保険金は、
ほとんどのケースで、受取
人固有の財産となり遺産
には含まれません。

中日教えてナビでは
様々なジャンルの
専門家が皆さんの
相談にお答えします。



スクール・趣味の専門家

(株)彩花
稲垣 有美子

愛知県名古屋市



住まいと暮らしの専門家

ホームサポーターFP事務所
山北 淳一

三重県三重郡菟野町



建築リフォームの専門家

(株)トライオン
山村 剛司

愛知県名古屋市



音楽の専門家

(株)ヴィルトゥオーソ
杉田 直樹

愛知県名古屋市



遺品整理・片付けの専門家

かたづけ救急隊
佐藤 友哉

愛知県清須市



太陽光発電の専門家

(株)ソレア
浮嶋 昌久

愛知県名古屋市



酪農の専門家

東海酪農業協同組合連合会
河合 講吉

愛知県名古屋市